

## 議 事 録

会議名	町史編集委員会		
日 時	令和4年7月13日（水）15:00～16:30	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	委員：圭室委員、鳥養委員、内海委員 事務局：伊藤館長、平尾主任主事、高木主任主事、富田専門員 傍聴者：なし		
議 題	1 役員選出 2 報告 令和4年度事業計画について 3 議題 （1）令和4年度の刊行物について （2）刊行物のインターネット公開について 4 その他		
決定事項	1 互選により委員長に圭室委員が選出された。 3（1）寒川町史研究の編集方針について了承された。 （2）寒川町史研究第34号から、刊行後1年後にインターネットでも読めるようにすることは了承されたが、バックナンバーに遡ることは引き続き検討することになった。 4 編集委員の欠員補充については、退任した委員の意見も踏まえた上で、当委員会で改めて議論することになった。		
議 事	<b>1 役員選出</b> ○任期最初の会議であることから、配布した委員会規則、委員名簿をもとに、委員長を互選で決めていただいた。その結果、圭室委員が選出された。  <b>2 報告 令和4年度事業計画について</b> ○令和4年3月に文書館運営審議会で決定した「令和4年度寒川文書館主要事業計画」について報告したところ、次のような質疑があった。 （委員）認証アーキビストについて、職員各自が取得を目指すところがあるが、この制度の概要を説明してほしい。 （事務局）認証アーキビスト制度は、平成2年度から国立公文書館が開始したもので、高い専門的知識・技能や豊富な実務経験を持つ人材を、申請に基づいて国立公文書館が認証している。大学院や研修等で専門的科目を受講したか否かにより、実務経験年数、研究実績の本数などの申請の要件が変わるなど、制度		

は複雑であるが、専門職の制度が確立され、国の機関が専門性、信頼性を担保することになったことは、画期的である。

(委員) 公文書館は今後、この資格を持っている人を配置しなければならないということか。

(事務局) 当面、義務にはならないと思うが、すでに一部の公文書館職員の公募の際、アーキビストに認証されていることが条件になっている事例もみられ始めている。

(委員) 寒川町では資格保持者をどう処遇するか、方針は決まっているのか。

(事務局) 例えば保健師など資格をもって仕事をする職種の場合、一般の職員よりも優遇した給与にするとという例もあるが、アーキビストの採用計画が具体的に俎上にのぼっているわけではなく、現職者の処遇についても決まっていない。いずれにせよ、当館の職員の資格取得はまだこれからなので、まずは取得を目指したい。

### 3 議題

#### (1) 令和4年度刊行物について

○寒川町史研究第34号の構成案について、事務局の説明に対し次の意見があった。

(委員) 梶原景時関連の諸事業記録を6ページでまとめることになっているが、小学生の自由研究やクイズ大会など、普及事業を実施することで地域の人たちにどのような影響があったのかを記録することは大切である。自由研究の成果が出るならば優秀作品を掲載するなど、もっとページを割いても良いのではないか。

(事務局) 梶原関連の諸事業は実行委員会の主催であり、実行委員会では総括として報告書を製作する予定になっている。そこの調整が必要だが、ぜひ検討したい。

(委員) 業務論の「役場組織による文書館の利用とレファレンス」は大変良い視点だと思うので、このまま進めていただきたい。

(委員) 外部より投稿があったとのことだが、これまで町史研究に投稿原稿を載せた事例はあるのか。

(事務局) 一度だけ外部からの投稿があったが、編集委員と相談のうえ、掲載を見送ったことがある。理由は、内容が寒川との関係があまりなかったためである。

(委員) ということは、査読の結果により、載せることも断ることもできるということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 今回の原稿はすでに委員が目を通しているのか。

(事務局) まだ見ていただいていない。

(委員) いま 27 ページの見込みとなっているが、さきほど挙げた梶原関連の事業成果を載せるならば、ページの削減を求めることになるかもしれない。もちろん一定のクオリティーも求められるので、専門家の眼でぜひとも査読が必要である。ぜひ担当委員にお願いしたい。

(委員) 今回の掲載候補に載っていないが、講座などの事業を開催する際、アンケートをとっているかと思う。その記録を載せるのも一つの案である。

(委員) そうした個々の記事をどうするか、どのような特集を組むかなどの検討は、本来この委員会で話し合って練り上げたいが、実際には年に 1 回しか会議がないので、事務局案を追認するしかなく、意見を述べても、反映されたかどうかは刊行物ができあがるまで確認ができない。やはり年に何回か会議を開催して、きちんと議論を重ねた上できちんとした刊行物を作りたい。1 回あたりの報酬は減らしても良いから、複数回が開けるようぜひ検討していただきたい。

(事務局) 意見として重く受け止め、検討してまいりたい。

## (2) 刊行物のインターネット公開について

○資料にしたがい、事務局が趣旨を説明した。それに対し、次のような意見があった。

(委員) これまで刊行物の著作権についてどのようなスタンスでいたのか。

(事務局) 特に執筆者と取り決めをしていなかったもので、著作権は執筆者が保持している。そこで、今後インターネット上に載せるにあたり、著作権の一部である公衆送信権の許諾を求めるという趣旨である。

(委員) 公開にあたって、どのくらいの事務量になるか想定しているのか。

(事務局) 次号の 34 号からは、執筆依頼をする段階で掲載をお願いするだけで、データも印刷業者からもらえるので、事務量はほとんどない。バックナンバーにさかのぼる場合は、執筆者への依頼、データ作成、資料所蔵者への許諾などかなりの作業量になることが見込まれる。

(委員) 原稿のインターネット掲載よりも、資料の所在情報がきちんと検索できるようにすることこそ、優先して行うべきなのではないか。これについては取りかかっているのか。

(事務局) 資料の一部についてはインターネット上で横断検索ができるようになっており、さらに資料群ごとにエクセルファイルがダウンロードできるようにもなっている。

(委員) マッチラベルのデジタルアーカイブが現在どうなっているかも含め、

	<p>インターネット関連の全体像がどうなっているのかという報告がない。今回提案のあった論文のインターネット掲載について否定するものではないが、進もうとする方向性を描いてほしかった。</p> <p>(委員) 次号からの実施は決して反対しないので、その方向性を留意していただきたい。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>○委員の欠員補充について</p> <p>(委員) 前期の任期満了にともない、2名の委員がお辞めになり欠員が生じている。委員会の議論についても、カバーする専門の範囲についても、今の3人だけでは手薄なので補充をする必要があるのではないか。その手続きとしては、まず辞めた先生に後任のご意向を伺い、その結果をこの委員会に諮り決めていくべきだと考えている。しかし、この会議は年に1回しか開催されないので、次回を待っていたらいつまでも後任が決まらないことになってしまう。臨時で会議を開くなど何らかの方法が必要と考えるが、皆さんのご意見を伺いたい。</p> <p>(委員) 考古分野も引き続き必要と考えて良いのか。</p> <p>(委員) 発掘調査の成果はこれからもでてくるので、町史研究でそれを伝えていくのも一つの役割ではないか。</p> <p>(委員) では事務局のほうで、辞めた二人のご意向を聞いておいていただきたい。そして可能ならば8月か9月に次の会議が開催できるよう調整をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 委員の欠員補充については、引き続き委員と相談のうえ考えていきたい。</p> <p>○会議録の署名委員については、互選の結果、内海委員が指名された。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 令和4年度事業計画</p> <p>資料2 令和4年度の刊行物について</p> <p>資料3 刊行物のインターネット公開について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>内 海 孝</p> <p>(令和4年10月3日確定)</p>